

注意事項

1. 授業料の免除等申請者

授業料の免除・徴収猶予・月割分納を申請した場合であっても、授業料口座振替の手続きは全員が行ってください。

免除等の決定があるまで、口座振替は行いません。

免除不許可、3分の2免除許可、半額免除許可、3分の1免除許可、4分の1免除許可となった場合、又は徴収猶予を許可された場合は、徴収猶予の最終期限（前期については9月、後期については3月の口座振替日）に口座振替を行います。

2. 預金口座の変更・解約

預金口座の変更又は解約をする場合は、早めに所属の会計担当窓口にご相談してください。

6. 授業料の改定

在学中に授業料の改定が行われた場合は、改定時から新授業料が適用されます。
（改定金額は東北大学 WEB サイト、掲示等によりお知らせします。）

7. 学内進学者の手続き

学内進学者(※)で既に振替口座を登録済の方は、登録情報を引き継ぐか、別の口座を新規登録するかを選択することができます。自動で引継ぎは行いませんので、必ず「東北大学授業料口座振替申込ページ」にアクセスし、手続きを行ってください。

※ 本学の学部学生又は研究生として在籍し引き続き大学院に入学する場合、修士課程（前期課程）から博士課程（後期課程）へ進学する場合、など。

8. インターネットでの口座振替申込手続きが困難な場合

書面での申込みが可能です。手続きに時間を要しますので、学部学生については下記の問い合わせ先に、その他の学生については所属の会計担当窓口にも早めにご連絡ください。

授業料口座振替についてのお問い合わせ先

国立大学法人東北大学
財務部 資金管理室 資金管理係
〒980-8577
宮城県仙台市青葉区片平二丁目1番1号
TEL : 022-217-4896

2025 年度 授業料の口座振替について

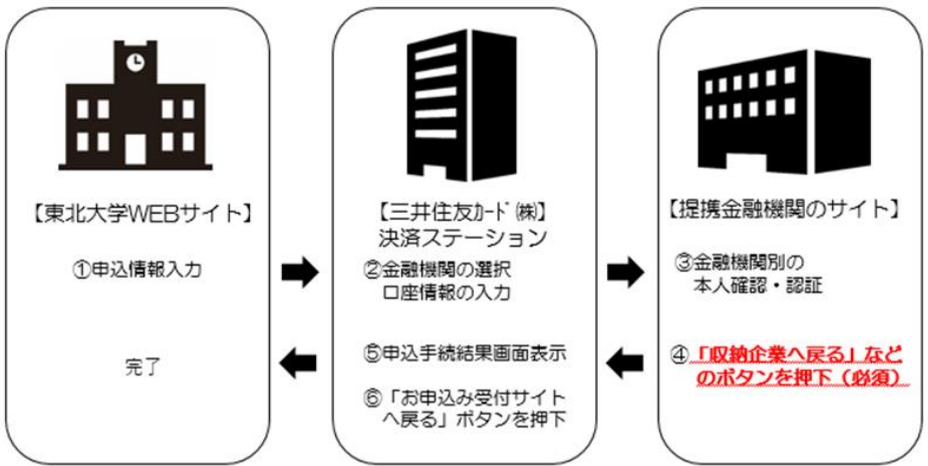
【手続きのご案内】

在学中の授業料は、学生又は学資負担者（学生本人の学資を主に負担している方）がお持ちの金融機関預金口座から収納代行会社（三井住友カード株式会社）を通じて口座振替により納付していただきます。

この案内に従い、口座振替の申込手続きを行ってください。

東 北 大 学

1. 手続の流れ



- ① PC またはスマートフォンから、東北大学 WEB サイト内の「東北大学授業料口座振替申込ページ」へアクセスし、注意事項を確認のうえ、申込情報を入力します。
- ② 三井住友カード(株)WEB サイトに遷移し、金融機関の選択、口座情報の入力を行います。
- ③ 各金融機関の WEB サイトに遷移し、各金融機関別に、本人確認・認証を行います。
- ④ 「収納企業へ戻る」などのボタンを押下（必須）し、三井住友カード(株)WEB サイトへ戻ります。
- ⑤ 申込手続結果画面が表示されます。
- ⑥ 「お申込み受付サイトへ戻る」のボタンを押下し、東北大学 WEB サイトへ戻ります。

2. 東北大学授業料口座振替申込ページへのアクセス方法

- ◆ 東北大学 WEB サイト（ <https://www.tohoku.ac.jp/> ）へアクセスし、ホーム > 教育・学生支援 > 学生生活 > 入学料及び授業料等納付額・納付方法と進んでください。

- ◆ 授業料の納付方法について の項目より、

東北大学授業料口座振替申込ページ
Tohoku University Automatic Tuition Fee Payment Registration Page

のボタンを押してください。



↑こちらの QR コードからアクセスできます。

3. 手続時期

- ◆ 学部学生
→ 入学者提出書類の提出（オリエンテーション）時まで、手続きを完了してください。
- ◆ 大学院学生・研究生等（学内進学者の方は p.3 の 7 をご確認ください。）
→ 申込に学籍番号の入力が必要ですので、自身の学籍番号を確認後、口座振替予定月の前月末日までに手続きを完了してください。
【学籍番号は入学手続時・オリエンテーション時に学生証又は掲示等で確認願います。】

4. 2025 年度 授業料口座振替日

- ※ この案内に記載されている口座振替日は 2025 年 1 月現在の予定です。
- ※ 口座振替日については、この案内の他、東北大学 WEB サイトでもお知らせしています。次年度以降の口座振替日については、東北大学 WEB サイトをご確認ください。（書面等による個別連絡は行いませんのでご了承ください。）

◆ 学部学生、大学院学生（正規学生）

前期	後期
2025 年 5 月 23 日（金）	2025 年 11 月 25 日（火）

◆ 科目等履修生、特別聴講学生（非正規学生）

区分	前期	後期
4 月入学者	所属の会計担当窓口を確認のうえ、銀行振込	2025 年 10 月 23 日（木）
10 月入学者		所属の会計担当窓口を確認のうえ、銀行振込

◆ 研究生等（非正規学生）

区分	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回
4 月入学者	所属の会計担当窓口を確認のうえ、銀行振込	2025 年 7 月 23 日	2025 年 10 月 23 日	2026 年 1 月 23 日
5 月入学者		2025 年 8 月 25 日	2025 年 11 月 25 日	2026 年 2 月 24 日
6 月入学者		2025 年 9 月 8 日	2025 年 12 月 23 日	2026 年 3 月 6 日
7 月入学者		2025 年 10 月 23 日	2026 年 1 月 23 日	
8 月入学者		2025 年 11 月 25 日	2026 年 2 月 24 日	
9 月入学者		2025 年 12 月 23 日	2026 年 3 月 6 日	
10 月入学者		2026 年 1 月 23 日		
11 月入学者		2026 年 2 月 24 日		
12 月入学者		2026 年 3 月 6 日		
1 月入学者				
2 月入学者				
3 月入学者				

5. 口座振替に関する留意事項

- ① 口座振替日の前日までに預金口座へ入金し、残高不足にならないようにご注意ください。
- ② 口座振替が行われた場合は、預金通帳に「SMBC(トウホクダイガク)」と記帳されます。（金融機関によっては印字名等が異なる場合があります。）
- ③ 【正規学生の方】
残高不足等により口座振替が出来なかった場合は、翌月 23 日（金融機関休業日の場合は翌営業日）に再度口座振替を行います。未納となった場合は、学資負担者宛に督促を行います。再三の督促によっても未納の場合は、除籍となりますので、ご注意ください。
- ④ 【非正規学生の方】
残高不足等により口座振替が出来なかった場合は、所属の会計担当窓口を確認のうえ、銀行振込で納付してください。